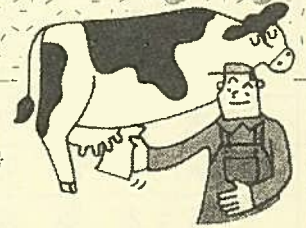


独立行政法人農畜産業振興機構補助事業

四国生乳販連ニュース

四国四県の生産者と联合会をつなぐコミュニケーション紙



第8号

発行日/平成17年8月31日
発行所/四国生乳販売農業協同組合連合会
〒760-0023 香川県高松市寿町1丁目3番6号
TEL 087-825-0289 FAX 087-825-1254
編集・発行人/菊川 時彦

第五回通常総会を開催

本会は、平成十七年七月二六日香川県高松市寿町「JAビル」において、第五回通常総会を開催いたしました。はじめに主催者を代表して角藤会長の挨拶の後、(社)中央酪農会議 伊佐地専務理事からご祝辞を頂いたほか、中国四国農政局生産経営流通部畜産課長、各県庁畜産課長、全農、全酪連関係者のご臨席をいただき指導を賜りました。議長に全農高知県本部の柳瀬副本部長を選任し、議案の審議に入りました。

媛県酪農業協同組合連合会副会長理事の金光博隆氏を補欠選任いたしました。なお、通常総会終了後の理事会において、会長及び副会長の選任を行い、代表理事会長に和田健氏を代表理事副会長に宇佐美忠孝氏を選任いたしました。

議案は、第1号議案「平成十六年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、損失金処理案及び付属明細書の承認について」、第2号議案「平成十七年度事業計画の設定について」、第3号議案「平成十七年度理事及び監事の報酬について」、第4号議案「理事の補欠選任について」、第5号議案「退任役員慰労金の支出について」、第6号議案「退任役員慰労積立金の取崩しについて」、附帯決議案の7件で全議案原案どおり可決承認されました。

また、監事会において、代表監事に山口和清氏を選任いたしました。

このたびは角藤会長の退任に伴い愛

国は新たな「食料・農業・農村基本計画」及び「酪農肉用牛の近代化を図るための基本方針」を策定し、国際化の進展や食料自給率の向上などの課題を踏まえた農政改革を進めている。このような中、第七回臨時総会において決定した、「機能強化中期目標」を踏まえ、配乳権の集約、乳価交渉力の強化、集送乳の合理化・効率化、生乳検査体制の広域化等生産者負担経費の削減を進めるなど中期計画を実行し、機能・体制の強化を具体化してまいります。

平成十七年度基本方針

平成17年度四国生乳販連役員(10名)

役職名	氏名	出身団体	役職名
代表理事会長	和田 健	徳島県酪連	代表理事会長
代表理事副会長	宇佐美 忠孝	媛県酪連	代表理事副会長
理事	庵原 稔	香川県農協	経営管理委員会会長
理事	尾崎 眞一	全農	高知県本部部長
理事	河内 利文	徳島県酪連	代表理事専務
理事	六車 哲郎	香川県農協	経営管理委員会委員
理事	金光 博隆	媛県酪連	副会長理事
理事	柳光 瀬一	全農	高知県本部副部長
代表監事	山口 和正	媛県酪連	常務理事
監事	湯浅 清治	徳島県酪連	代表監事

事業方針

- 計画生産対策の推進
- 指定団体の機能強化対策
- 合理的な乳価形成の推進
- 国産生乳需要定着化対策
- 乳質改善対策の推進
- 各種補助事業の活用
- 効率的な組織運営の推進

生乳受託販売委員会委員 (平成17年8月1日現在)

委員名	所属・役職名
和田 健	四国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長
宇佐美 忠孝	四国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事副会長
六車 哲郎	四国生乳販売農業協同組合連合会 理事
柳瀬 一範	四国生乳販売農業協同組合連合会 理事
松家 富一	徳島県酪農業協同組合連合会 理事
大松 功	徳島県酪農業協同組合連合会 理事
大寺 将弘	徳島県酪農業協同組合連合会 生乳受託販売推進協議会 委員
佐々木 英樹	香川県農業協同組合 生乳受託販売推進協議会 委員
秋山 博文	香川県農業協同組合 生乳受託販売推進協議会 委員
塩田 武志	香川県農業協同組合 生乳受託販売推進協議会 委員
金光 博隆	愛媛県酪農業協同組合連合会 副会長理事
竹岡 宏晃	愛媛県酪農経営者協議会 会長
高市 浩之	愛媛県酪農経営者協議会 副会長
橋田 正文	高知県酪農連合協議会 会長
川渕 正明	高知県酪農連合協議会 副会長
宮本文 弘	高知県酪農連合協議会 副会長

平成十七年度乳価交渉について

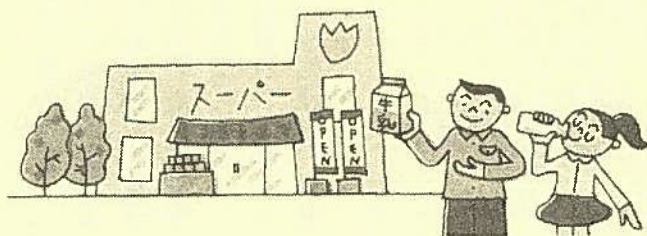
十七年度の乳価交渉は飲用牛乳の消費が依然として低迷し、乳製品特に脱脂粉乳の過剰在庫も依然解消されていません。このような中、近年になく厳しい減産計画生産となったことを踏まえ、全用途据え置きで、早期決着を目指す方針で交渉してきました。

大手乳業からは大幅な数量削減、値下げ要求がありました。特に加工向けについては、通常の加工向け、或いは不需要期に発生する余乳処理の通常でない加工向けが議論となり、都府県における乳製品製造(余乳処理)コストが違うので応分の負担をしてもらいたいと言う要求があり、交渉は難航を示しました。当会は全国段階での検討内容を踏まえ飲用向け等は据え置き、加工向けは北海道及び他の都府県の状況を見て、また連携をとりながら交渉を行うこととなった。

需要期に入っても依然として消費は回復の兆しは見せず、一方加工向けは前年を上回って推移し、交渉を長引かせることによる悪影響が懸念

された。

このような中、北海道及び一部の指定団体で一定の方向性がたため、その状況・動向を踏まえ乳業者にご理解とご協力をいただき加工向けについては、一円八十五銭/kgから二円/kgの引下げでの決着を見た。飲用向け等の用途については、全て据え置きでの決着となりました。



生乳需給改善緊急5カ年 対策の実施について

中央酪農会議は、最近における飲用牛乳消費の急激な減少及び乳製品在庫の深刻な過剰等厳しい生乳需給の現状を踏まえ、十七年度より生乳需給改善緊急5カ年対策を実施しております。(本会理事會及び販売委員会で、も当内容について実施が決定されています。)

対策の主な内容

○牛乳消費安定・飲用需給構造改善事業(新規)
牛乳の消費拡大。(事業の取組等については、八ページ参照)

○酪農理解醸成消費者対策事業(既存)
酪農生産への理解を消費者に醸成する。

○過剰乳製品在庫対策事業(既存、指定団体ごとに任意)
計画生産の取り決めにより指定団体が必要に応じ生乳の新規重要先(輸入品置換え)への販売。

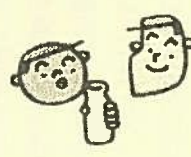
○乳製品在庫削減対策事業(新規、実施の都度負担)
脱脂粉乳の過剰在庫を削

指定団体が削減すべき脱脂粉乳の数量
(脱脂粉乳在庫削減対策)

指定団体名	削減すべき脱脂粉乳の数量	
	製品数量(トン)	生乳換算数量(kg)
ホクレン	4,000	45,920,000
東北	222	2,548,560
関東	301	3,455,480
北陸	22	252,560
東海	105	1,205,400
近畿	30	344,400
中国	52	596,960
四国	35	401,800
九州	233	2,674,840
都府県	1,000	11,480,000
合計	5,000	57,400,000

減するため、市場から脱脂粉乳を買い上げこれを新規市場に振り向ける。
本会には、脱脂粉乳三五トンが割り当てられ、他指定団体と連携して当事業を実施します。
なお、中酪に委託する場合、全生乳キロあたり概ね四、二銭と十、九銭の負担となり、本会は概算で六銭五厘の負担となります。負担金額が確定次第、別途提出願うこととなります。
(別表の指定団体が削減すべき脱脂粉乳の数量のとおり)

○需給調整機能強化支援事業(新規)
新しい酪肉近の政策を推進するために取り組む事業。
加工とも補償事業(既存)
止む無く発生した余乳を、余乳処理工場が近隣に立地する地域の指定団体が集約して委託加工、委託販売等を行った場合の経済的負担を公平に負担する。



生乳需給改善緊急5カ年対策(中央酪農会議拠出金・負担金) 単位: 銭/kg

事業区分		飲用等向け	全生乳	加工向
国産生乳需要 定着化促進 事業	牛乳消費安定・飲用需給構造改善事業	15		
	酪農理解醸成消費者対策事業		4	
国産乳製品需 給改善事業	過剰乳製品在庫対策事業			
	乳製品在庫削減対策事業	削減割当て35トンの概算単価	6.5	
需給調整機能強化支援事業			1	
加工とも補償事業		5		
合計		20	11.5	0

乳成分取引の

見直し結果について

乳成分取引の見直しについては、中央酪農会議乳質改善推進委員会の方向並びに広域指定団体の動向を踏まえ、取引乳業者及び全国連と検討を進め以下のとおり合意し、4月の取引より実施しています。

○乳成分加算金のスライド単価の半分を基本乳価に繰入し、乳脂肪分率三・五%基準の〇・一%ごとに一五銭の加算減算、無脂肪固形分率八・三%基準の〇・一%ごとに二十銭の加算減算となりました。

○対象は全用途とし、見直し基準となる乳成分は、各県単位乳業者ごとの十六年一月から十二月実績を対象としています。

販連職員の採用等について

四国生乳販連の機能強化中期計画に沿って円滑な事業実行を行うため、香川県農協の行成勝久氏を業務課長に配属いたしました。

また、阿部庶務課長が病気により静養するため出向を解かれ香川県農協に復帰しました。このため新たに販連で一名職員を一般公募し、七月一日より清水正代氏を新規に採用いたしました。

四国の広域生乳検査体制の

取組みについて

説明会を開催

七月四日広域生乳検査体制の取組みについて説明会を開催しました。

機能強化中期計画に基づき四国の生乳検査を広域化し、一元化を図る目的と農林水産省生産局長通知「集送乳の合理化の推進について」による国からの指導等について、各県庁畜産課の指導を頂き、各生乳検査団体及び関係乳業者にご説明し、ご理解を頂きました。

広域生乳流通体制合理化 支援事業にかかる 専門指導員の派遣について

広域生乳検査体制等の構築を図るため中央酪農会議の広域生乳流通体

- イライラ
- イライラ
- イライラ
- イライラ
- イライラ
- イライラ
- イライラ
- イライラ



制合理化支援事業に沿って、専門指導員(中酪からの派遣)として有友正明氏を配属いたしました。期間は、来年三月末までの予定です。

ポジティブリスト制度の 導入について

食品安全基本法の制定を受け「食品衛生法」が平成十五年五月に改正され、食品中に残留する農薬等(農薬、動物用医薬品及び飼料添加物)の残留規制を強化するために、ポジティブリスト制の導入を決定しました。ポジティブリスト制とは、基準が設定されていない農薬等が一定量を超えて残留する食品の流通を原則として禁止する制度で、公布後三年以内に施行されることとなっております。

十八年五月までに施行されます。生産者団体として、生乳の安全・安心を確保するとともにポジティブリスト制度への生産者の適切な取り組みを推進するため、全国協議会及び地域協議会を設置し取り組んでいきます。

基本的には、生乳生産現場での農薬等の使用に関する記録・保管を徹底することを通じて、農薬等が使用基準に基づき使用され牛乳等へ残留がないことを確認できる体制を関係団体、機関と協議、検討し推進して

まいります。今後全国的な動きの中で取組んで行くこととなります。

今後のスケジュール

○全酪農家へのチェックシートの配布(平成十八年一月までに)
○生産現場でのチェックシートの記帳の徹底(平成十八年三月末までに)

○第三者によるモニタリングの実施(平成十八年四月より開始)

酪農全国基礎調査について

酪農全国基礎調査を昨年度に引き続き、今年度も実施いたします。昨今の生乳需要が不透明な状況の中、生乳生産動向においても不透明感が強まっていることを踏まえ、生乳生産現場の状況や生産者の生の声を本調査を基に的確に把握し、活用してまいります。

また、今年度は新たに今後の酪農家戸数の減少を防ぐための対策に活用するため、経営離脱等酪農家調査も実施いたします。

お忙しい中、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



平成16年度損益計算書

平成17年度収支計画

項目	金額	備考
I 事業総利益	24,389	
1. 販売事業総利益	16,259,354	
販売品販売高	16,234,965	乳量167.986トン
販売手数料	24,389	
その他収益		
2. 販売事業費用	16,234,965	
販売品販売原価	16,234,965	
販売費		
その他費用		
II 事業管理費	42,333	
1. 人件費	23,280	役員給与・報酬
2. 業務費	9,855	会議費、旅費ほか
3. 諸税負担金	4,969	中酪賦課金ほか
4. 施設費	4,229	賃借料ほか
5. その他費用		
事業損失	17,944	
III 事業外収益	302,501	補助金、補給金
IV 事業外費用	284,606	補助金、補給金
経常損失	49	
V 特別利益		
VI 特別損失	345	
税引前当期損失	394	
法人税、住民税及び事業税	206	
当期損失金	600	
前期繰越剰余金	71	
当期末処理損失金	529	

項目	金額	備考
I 事業総利益	24,288	
1. 販売事業総利益	16,191,735	
販売品販売高	16,167,447	乳量167.790トン
販売手数料	24,288	
その他収益		
2. 販売事業費用	16,167,447	
販売品販売原価	16,167,447	
販売費		
その他費用		
II 事業管理費	44,740	
1. 人件費	25,000	役員給与・報酬
2. 業務費	9,930	会議費、旅費ほか
3. 諸税負担金	4,980	中酪賦課金ほか
4. 施設費	4,730	賃借料ほか
5. その他費用	100	
事業損失	20,452	
III 事業外収益	134,723	補助金、補給金
IV 事業外費用	114,004	補助金、補給金
経常利益	267	
V 特別利益		
VI 特別損失	267	
税引前当期利益	0	
別途 法人税、住民税及び事業税		

○月別積立金及び需要期生乳生産奨励金 単位：円/kg

区分	不需要期			需要期							不需要期		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
単価	マイナス2			プラス2							マイナス2		

年度末の過不足金及び金利等の調整については、3月の乳代精算時に各会員に精算する。

○需要期奨励金の支払時期

対象月	対象月の奨励金支払い時期
6	7月に6月分を乳代精算時に支払う。
7	8月に7月分を乳代精算時に支払う。
8	1月に12月分を乳代精算時に支払う。
9	2月に1月分を乳代精算時に支払う。
10	4月に3月分を乳代精算時に支払う。
11	4月に3月分を乳代精算時に支払う。

十七年度季節別乳価の実施について

需要期に的確な生産を誘導することを目的として昨年度より季節別乳価を加味した乳代精算が実施されました。今年度も引続き実施することが決定され、実施してまいりますが、国の事業の要件改正のため当会も見直すことで、理事会、販売委員会で決定されました。改正は、季節別奨励金及び積立金単価を不需要期マイナス一円から二円、需要期プラス一円から二円に改正されました。現下の生乳需給動向や政策誘導の背景

十七年度国の需要期生乳生産推進事業の改正について

改正内容は、二年目以降の奨励金単価九八円の交付要件として指定団体が実施する季節別乳価における需要期の平均加算額が二円以上、不需要期における平均減額が二円以上となっていることが定められています。

この背景としては、夏場の販売チャンスロス回避だけでなく、過剰な脱脂粉乳の在庫を抑制する役割も期待される中、需要期と不需要期の乳価格差の水準が一部の指定団体で低いため、需要期生産を促す刺激とならず、実施効果が求められないと判断されたもの等があげられます。

このため、当会も当該実施要領を変更し取組むことが理事会、販売委員会で決定されました。

加工原料乳生産者経営安定対策事業（ナラシ事業）について

平成十六年度の全国の加工原料乳平均取引価格が過去三年間の平均取引価格を下回ることが確実になったため、平成十三年度に施行された新不足払い制度後をはじめて当該事業が発動されることになりました。

補填金単価は、全国の加工原料乳認定数量に対して、一円二十六銭となり交付時期は、十月以降になる予定であります。

等を踏まえ検討・決定されました。

平成17年度会員別生乳受託販売実績

(単位：ト、%)

会 員 名	4 月	前年比	5 月	前年比	6 月	前年比	7 月	前年比	累 計	前年比
徳島県酪連	4,286	95.3	4,374	94.6	4,147	95.9	3,978	96.7	16,785	95.6
香川県農協	3,602	97.5	3,721	97.5	3,472	97.9	3,343	98.8	14,138	97.9
愛媛県酪連	4,537	99.4	4,592	98.5	4,238	98.4	4,157	99.7	17,524	99.0
全農高知県本部	2,408	99.2	2,410	98.4	2,228	100.5	2,124	101.3	9,170	99.8
合 計	14,833	97.7	15,097	97.1	14,085	97.9	13,602	98.8	57,617	97.8

平成17年度用途別販売実績

(単位：ト、%)

用 途 別	4 月	前年比	5 月	前年比	6 月	前年比	7 月	前年比	累 計	前年比
飲用牛乳向け	12,504	95.8	13,519	96.9	13,208	97.2	12,878	101.5	52,109	97.8
(うち学校向け)	973	93.3	1,334	102.7	1,582	103.1	881	101.2	4,770	100.5
醜酵乳等向け	66	40.4	72	43.0	73	49.1	71	50.2	282	45.4
特定乳製品向け	1,830	121.5	1,054	111.6	360	205.6	233	51.4	3,477	112.9
(うち委託加工向け)	22	-	0	-	0	-	0	-	22	-
生クリーム向け	404	93.2	420	93.9	421	91.0	395	86.7	1,640	91.2
チーズ向け	7	26.5	11	74.3	5	53.5	8	186.8	31	78.5
その他向け (公共分)	22	122.1	21	108.7	18	100.7	17	110.4	78	110.5
総受託乳量	14,833	97.7	15,097	97.1	14,085	97.9	13,602	98.8	57,617	97.8
加工比率	12.3		7.0		2.6		1.7		6.0	

平成17年度販売基準数量

単位：ト、%

指 定 団 体 会 員 名	販 売 基 準 数 量	前 年 実 績 対 比
北 海 道	3,223,614	94.7
都 府 県	4,096,045	97.1
合 計	7,319,659	96.0
徳島県酪連	47,846	97.1
香川県農協	39,720	97.1
愛媛県酪連	49,518	97.1
全農高知県本部	25,747	97.1
うち四国全体	162,831	97.1

(公共分、チーズ向けは含まない)



平成十七年度計画生産対策について

平成十七年度の計画生産対策については、中央酪農会議の理事会において運営方針が決定され昨今の飲用需給の不振及び過剰乳製品在庫を背景に全国ベースでは、十六年度対比九六%の七百三十一万九千六百五十九トン(脱脂粉乳対策数量等含む)の減産計画となっています。

○四国生乳販連の基本的考え方
四国の生乳生産現場の実態を踏まえると、生産者の意向も反映・加味した生産意欲を削がない、安心して生乳生産ができる計画生産対策に取り組むこととする。

○四国生乳販連の販売基準数量
中央酪農会議の「平成十七年度生乳計画生産・需給調整対策基本要領」の規定に基づいて設定し、販売基準数量の配分量十六万二千八百三十一トンから十六年度の実績数量の会員団体別構成比に基づき按分・配分する。これをもって販売基準数量とし、次年度の設定数量に対し未達数量は反映させない。

○販売基準数量の増量及び減量希望により期中で会員団体間及び指定団体間の数量調整措置を実施する。超過が見込まれる場合は、別途協議し対策を講じることとする。

平成16年度会員別生乳受託販売実績

(単位:ト,%)

会 員 名	第1四半期	前年比	第2四半期	前年比	第3四半期	前年比	第4四半期	前年比	16年度計	前年比
徳島県酪連	13,444	97.6	11,908	96.5	11,595	93.2	12,315	94.3	49,262	95.4
香川県農協	11,058	95.7	9,831	94.8	9,806	94.3	10,232	94.1	40,927	94.7
愛媛県酪連	13,531	99.3	12,117	99.1	12,396	99.9	13,080	99.7	51,124	99.5
全農高知県本部	7,093	102.3	6,155	98.9	6,482	98.6	6,943	98.9	26,673	99.7
合 計	45,126	98.3	40,011	97.2	40,279	96.3	42,570	96.6	167,986	97.1

平成16年度用途別販売実績

(単位:ト,%)

用 途 別	第1四半期	前年比	第2四半期	前年比	第3四半期	前年比	第4四半期	前年比	16年度計	前年比
飲用牛乳向け	40,587	102.8	36,502	101.6	36,377	100.9	37,073	101.0	150,539	101.6
(うち学校向け)	3,875	94.0	2,014	86.9	3,891	96.1	3,530	95.2	13,310	93.7
醗酵乳等向け	479	17.9	415	16.6	403	16.7	382	17.0	1,679	17.1
特定乳製品向け	2,626	105.9	1,602	107.3	2,068	97.6	3,740	94.3	10,036	99.8
(うち委託加工向け)	0	-	0	-	45	47.9	101	223.9	146	104.9
生クリーム向け	1,344	112.8	1,422	120.6	1,334	118.9	1,294	121.6	5,394	118.4
チーズ向け	35	96.8	29	97.1	53	90.0	25	125.7	142	98.1
その他向け (公共分)	55	144.9	41	103.9	44	111.0	56	112.7	196	117.5
総受託乳量	45,126	98.3	40,011	97.2	40,279	96.3	42,570	96.6	167,986	97.1
加工比率	5.8		4.0		5.1		8.8		6.0	

四国管内の乳用牛飼養頭数・飼養戸数・受託戸数

県 名	経産牛頭数	前年比	飼養戸数	前年比	受託戸数	前年比
徳 島 県	6,910	94.0	252	91.6	248	92.8
香 川 県	5,860	93.9	201	93.5	198	95.7
愛 媛 県	6,670	98.1	250	93.3	241	94.1
高 知 県	3,860	96.7	126	96.2	105	94.6
四 国 計	23,300	95.6	829	93.3	792	94.2
北 海 道	488,100	98.1	8,830	97.8	7,838	96.3
都 府 県	566,900	96.0	18,800	94.9	17,395	90.4
全 国 計	1,055,000	97.0	27,700	96.2	25,233	92.1

(平成17年2月1日現在 農林統計) (受託戸数は平成17年3月末現在)

「牛乳に相談だ。」キャンペーン始まる！

8月より本格稼動



乳離れ、ならぬ牛乳離れが国内で広まりを見せております。
中でも10代の男女が、牛乳を飲まなくなっている現状が
報告されておりますことは、真に憂慮すべき事態でございます。

『大人になれないぼくら、ピーターパン世代』などといった見出しが週刊誌に躍る
昨今、若い方々が乳離れするのは大変祝福すべきことではあります、
牛乳離れと聞いては、黙って見過ごしているわけには参りません。
(社)中央酪農会議では何度も会議を重ね、
『牛乳に相談だ。』キャンペーンを始めることを決定いたしました。

『牛乳に相談だ。』というキャッチコピーとロゴマークを旗印に
若い人たちと牛乳の間につながりを創出し、
『牛乳っていいな』『牛乳についてもっと知りたいな』と、
親しみと興味を持ってもらうための施策と位置づけております。
かつては完全栄養食品などと謳われた
我らが牛乳のすばらしい効能を盛り込みながらも、
決して一方的に押し付けることのないよう、
活動計画を練りに練っていく所存でございます。
つきましては、キャンペーンを展開していくにあたり、
全国3万人の酪農家・乳業者の皆様にご協力頂くことが、
本計画の成功には不可欠だと、我々は考えております。

酪農家・乳業者の皆様がキャンペーンのために決起して頂くことを
ここに厚く所望する次第でございます。
牛乳に再び世の光を当てるために、
力を合わせて団結しようではありませんか！！

*TVCM、駅張りポスターも始まっています。WEBサイト、携帯サイトも更に充実。TVCMの動画も見れます。
いずれも〈gyunyu.com〉でアクセス可能です。